

平成二十五年八月十日発行
皇學館論叢第四十六卷第四号 抜刷

資料

岡平保『播磨風土記考』翻刻（下）

近藤左知子

岡平保 『播磨風土記考』 翻刻（下）

近藤 左知子

讚客郡(マミ)

讚客里(マミ) 吉川 按見川 江川は吉川なり。

佐用・平福・長谷、これみな今江川郷といへり。⁽¹⁸⁾ 神名帳佐用都比賣神社も此あたりにあり。○按見川、今平福より久崎村・上月村あたりへなかれ出る川あり。また一は宍粟郡千草村の奥よりなかれ出て、久崎村・大酒村、此邊より一になりて、下は赤穂郡上郡村へなかれ、それより坂越浦の西をなかれて海にいる川あり。この川を佐用、また上郡村あたりまでにはクマミ川といひて、文字は隈見とかけり。経歴考には熊見とみえたり。クマミはクラミの訛りなるへし。

○速湍里

佐用郡の西の端にて、今一里はかりゆけは美作国なり。

○柏原里⁽¹⁹⁾

中川里 船引山

今三日月里わたりに、船引氏かすくあり。⁽²⁰⁾ 船引山は^{本ノマ}、

○雲濃里⁽²¹⁾

△穴禾郡^{穴禾郡}

○比治里 宇波良 比良美 川音

比治、今三村となれり。山崎里より南、少し西へよれり。此間廿五六丁あり。穴粟郡の南の端にして、揖保郡のさかひにあり。○宇波良、今宇原村は山崎より南東方にて、一里あまりあり。○比良美は山崎より五十丁はかり南西の方にあたりて、今は揖東郡に属て、香山の北比治村の南なり。〈これ揖保・穴禾のさかひなり〉○川音、こも山崎より三十丁はかり。川の東に川戸村あり。

高家里⁽²²⁾ 都太川 塩村

都太川、山崎より三里はかり西北に都多村あり。是か。○塩村は安師より十丁はかり南に塩野村あれと、これにはあらで、山崎より西の方に塩田村あり。是か。

【附箋】

高家 古言梯に、信濃佐渡郷名高家を

タキへ、またタカへ、タケへとかなつけあり。

柏野里 土間 土方郷塩野村また柏野郷菅野などはりま鑑にあり。

土間、山崎より一里はかり西に土間村^{ヒチマ}あり。

安師里 酒加

山崎より五十丁東南の方なり。さて和名抄には安志といふ郷名ありて、安師といふはなく、此記には安志の号なし。されと和名抄に假字なければ、阿那之とよむか。阿年志とよむにか知かたし。また文治二年九月五日源頼朝卿の古文にも、安志庄林田庄室御厨とあれと、こもかな、ければ、いかに訓しにや。今は阿牟自といへり。そはともあれ、かくもあれ、須加といふ處も安志より十二三丁はかり西にあれば、これそこの安師里なる事は論ひなしと思ふ。折しも、但馬考をみれば（此考は宝曆元年に出石儒桜井良幹の著述なり）出石郡安美郷ノ内成支名・安富名・福成名ナトアリ。安美ハ今穴見谷ナレト、其名ノ地ハシレス云々とあり。和名抄には安美とあれと、穴見と書によりて阿奈身とよむことしられたり。また飭磨郡の安師は、和名抄に穴無（安奈之）とあり。かれかた／＼によりて、此処も阿奈之なる事しられたり。安を阿奈とよむは信濃・因幡の例なり。△はりま鑑附箋に、石保郷須加村、此ヒチリキノ宮ト云ハ、今ハ遥拜宮トモ申奉ル。山崎町ノ東北ニアタリテ大河アリ。此河ノ東ノホトリニ小宮オハシケル。神戸一宮ノ末社ナリトとあり。又熊ヶ嶽石保郷棧村ニアリ。山崎ヨリ二里北とみえたり。

石作里 伊加麻川

伊加麻川は今五十波と書てイカバといひて、山崎より丑寅方一里はかりあり。正しく是なり。○附箋朝水山城 廣瀬郷五十波村山崎ヨリ一里北ニアタル高山ナリとはりま鑑附箋にあり。

雲箇里

山崎より少し西方なる奥小屋村の人のいへるに、雲箇と云處は神戸の伊和村よりもまだ一里はかり北なりといへり。はりま圖繪には山崎より伊和村までの中らにあり。

御方里 伊和村

山崎より五里はかり子丑方なり。○伊和村、是はまかふ處もなく、神名帳に伊和坐大名持御魂神社（名神大）とあるは此處ぞ。

神前郡

【附箋】

○聖岡里 粟鹿河内

今粟加といふ処、川辺村より二里あまり北にありて、やかて生野へ行道なり。川辺村の川は、此粟加よりなかれ出て下は姫路の東西市川と船場川と二つになれり。

川邊里 勢賀川 神東

東川辺・西川邊・東小畑・西小畑・浅野、此五村を川邊郷といへり。また南大貫・西大貫の二村は川邊南庄といへり。○勢賀川は瀬賀庄上瀬賀村・下瀬賀村と二村あり。此處に流る、川なるへし。川辺村は姫路より五里あまり丑方、上瀬賀は六里あまり、下瀬賀は五里はかり。これも丑方にあたり。

高岡里 奈具佐山 神西

山崎・福田・神谷・桜・長野・板坂・田口・馬田、是ら高岡庄なり。山崎は姫路より丑方、福田村・神谷村・桜村などは戌亥方にて、いづれも四里はかりなり。また西谷・西治・恒屋・中村・久畑、此村ともは高岡南庄といへり。西治・恒屋は亥子方にて三里はかりあり。○奈具佐山は今七種山とかけり。姫路より（本庄）

多馳里 八千軍野 東

この馳もまた曰多馳とある馳も、ともに駄の誤にて、こゝの文はタ、ニコフカモトノリ玉ヒキ。カレタ、トイフと

なくては聞えかたし。その上夕、といふ據は、蔭山庄の内に多田村東西と二村あり。多田村は姫路より三里丑方なり。○八千軍野は、かちや村・小倉村・庄村・余田村を今八千種庄といへり。鍛冶屋庄村は上の多田村の隣にて、丑寅方三里はかりあり。小倉は丑方にて三里半、余田は戌亥方にあたりて四里半はかり。

蔭山里 胄岡 東

今蔭山庄に属る村数三十はかりもありて、いと廣き庄なり²⁴。多田も此内にあり。姫路より近き處は一里はかり。遠き處は四里はかりもあり。いづれも丑寅方なり。○胄岡、今唯一つ離れたる山あり。山上に八幡大神坐り。俗に胄の八幡といへり。○はりま鑑^{付箋}に、甲八幡宮蔭山庄在江^{ア、本}鮎^カ村^カ村より一丁北方御黒印社領五石社家木村
俗二山ノ形、甲二似タル故、甲八幡ト云とありて、次に甲社、神名帳二人神后尊御甲ヲ納メ玉フ故トモ云。古処集
かけ山の、甲の社、ぬかつけよ、いくよ久しき、神かその山。三木通重とあり。おもふに是は二処にはあらず。一
社の混ひたるなるへし。今神東郡なり。

的部里 石坐神山

この二處、今多可郡にあり。寛文の頃の高帳にも多可郡なり。此記のなれる頃は、此邊までも神前郡なりしか。また高帳に石坐神村にイサリカミムラとかなあり。猶また此郡のはしめにみえたる生野は今の生野か。さらはこも但馬國內なり。此但馬国の生野へ行には、上にある川辺里を北へ行々て、此郡をはなるれば生野なり。

【附箋】

都麻 今津万村 比也山比也野 今比延村下比延村 二村アリ。 上比延村モアリ。

東条

東条内垂井郷鹿野村ともあり。

菅田 小田 厚利 □依 小沢 吉井 松沢 豊地 久米谷 新条 念仏 天神

神谷 木梨 岩屋 都市

【附箋】

八幡宮 津万庄津万村御朱印十二石余とあり。

また柏谷山西林寺津万庄小坂村とも

あり。また比延山城 妻庄比延村とも

はりま鑑にみえたり。

託賀郡⁽²⁵⁾

春日大明神

〔黒田庄田高村、石原村とあり。また黒田村といふもあり。はりま鑑に〕

津万庄比延村高多庄荒田村など今あれと、委しき事をしらす。

【附箋】

荒田大明神 高多庄奥荒田村社家山崎出雲と

はりま鑑にあり。また荒田城荒田村とも。

はりま鑑に云、

白鹿山椅鹿寺^{ハシカ} 真言宗

〔東条谷天神村〕

御朱印

寺領十八石余

寺記畧

人皇三十代推古天皇之御宇。聖德太子遊^ニ歴當國^一至^ニ此地^一。時白鹿數十疋積^ニ靈木^一於^ニ石車^一引來焉。太子之從者怪^レ之。椅^ニ鹿之後足^一。損^ニ傷之^一。其時彼鹿既為^ニ絶入^一。太子見^レ之而悲^ニ憐之^一。則向^ニ東方^一。拜^ニ藥師如來^一。仰^ニ衆病悉除之願^一。忽彼鹿之疵速癒。而皈^ニ山中^一。依^レ之太子以^ニ彼靈木^一自刻^ニ藥師如來之像^一。報^ニ謝佛恩^一。是則當寺之本尊也。而後經^ニ奏聞^一。創^ニ建伽藍^一。為^ニ勅願所^一。△白鹿[□]椅鹿寺、此里名^ニ椅鹿

谷ニ云々とあり。是は正しく風土記の説の遺れるを、かくはとりなせしもの也。○此処に四ノ字。△処ニ
号字。□処ニ山字脱たるなる（宋筆）へし。

因にいふ、法道仙人の事としては此記に少もみえざるに、推古朝より白雉の頃まで（宋筆）に
仙人開基の道場数多あるはいかに。

賀毛郡

玉野村河合郷鴨谷・コセ・山田・河内・加毛・穂積などあれと、是もくわしくはしらす。

三囊郡

志深、和名抄には此郡の内なり。今も志深庄池野村に二皇子の古跡ありときく。さて池野村は赤石郡のさかひなる
よし也。

的部 石坐神山

此二処、今多可郡にあり。また古き高帳にも多可郡なり。然れとも此記の成れる頃は、此あたりまで神前郡なりし
なるへし。さてその高帳に石坐神村とかなあるはよしあることか。

【附箋】

はりま鑑云、住吉四社大明神東条吉井村ニアリ。又住吉大明神喜多嶋村ニアリ。又住吉大明神垂井庄小野
町ノ下ニアリ。コノ小野社御朱印社領十石。抑當社濫觴ノ古録有シ処ニ兵火ノ為ニ紛失ス。只祝詞ニ云、
河内ノ別府ト播磨神名帳ニ、河内大明神ト云有リ。上古此地ヲ河内庄ト名付ケ、近代改テ垂井庄ト云とあ
り。住吉大神三処坐神に河内大明神、また河内庄などあれば、此小野町下に坐住吉大神は神名帳に載られ
たる住吉大神社とは聞ゆれと、神宮寺の符會の説にはあらぬか。猶よく尋ねまほし。○畑村・王子村・鹿

野・神樂山・市場など、垂井庄や喜多島は、はりま圖繪にてみれば市場の北畑村の南にあり。されは是も垂井庄なるへし。

【附箋】

江波八幡 西河合郷細引村

千歳山新宮 西河合郷田原村

青葉山 河合郷青葉野山。今ノ青野原也と

みな、はりま鑑に出たり。

【附箋】

はりま鑑云、滝野、瀧ノ上側ニ瀧野村アリ。川ヲ河合川ト云。粟生村ニ河合太郎吉トテ代々大家ノ農民アリ。また河合城 河合郷新部村、また河合城アリ。小堀ノ城ト云。河合郷河合中村ニアリともみえたり。○阿形村・島村・粟生村・長町村、是ら河合郷なり。はりま圖繪には、瀧野の下に河井あり。その南に新部あり。また新部の南西に長町村あり。

安政六年己未三月十一日書竟ぬ。

岡 平保

○或人此記をみていへらく、明石郡は卷首なれば、欠もしけんを、中らなる赤穂郡のかくへきよしなし。いといふか
しといへり。我いらへけらく、赤穂郡なりからにあらず。此記もとは、明石郡より揖保郡までを上巻とし、赤穂
郡より以下を下巻として二巻なるへし。されは明石郡は上巻の首、赤穂郡は下巻のはしめなるからに、破損はれ
たるものならんといらへければ、また曰、二巻ならば、六郡つゝにわけて、赤穂郡は上巻の尾にあるへきことわり
なりといへり。またこたふ、郡の次第にてはさることながら、飭萬・揖保の二郡に里かすおほければ、郡のかすに
はか、はらて、わかちたるものなるへし。もしまた郡の次第をもて、赤穂郡まで上巻ならば、その上巻の首尾のか
けしなりとみても、いふかしき事さらになし。

【附箋】

播磨鑑云、縮見岩屋 志深庄池野村九間ハカリ前、七間ハカリ入レハ清水アリ。其奥二間ハカリニシキ岩
アリ。二人御子住玉ヒシ処ヲ二子村ト云。又明石郡王子村二一人ノ御子住玉フ
ト云。

○逢染川、縮見北ノ小川ヲ云。皇子二人臣下ニ逢玉フ処故名付とあり。

【附箋】

はりま鑑云、三坂大明神在志染大柿村、延喜式ニ御坂ト有。久留美庄這田村・中石野村志深・大柿村三処
ニ有之。何レヲ本社、何レヲ撰社トモ不知。然レトモ大柿村ノ社ヲ本社トセンカ祭神九神也。正一位三坂
九社大明神ト云。

○御酒大明神在上芝原村。明石ヨリ丑方六里半。播磨国五十座内美囊郡一座小。御坂神社ト云々。當村ノ
御酒大明神則此事也ト云々。酒坂文字異也。如何。又同郡大谷山伽耶院ノ境内ニ三坂大明神有。是ハ三坂

ト書ク。三木郡志深庄上村三坂大明神ト有。是ヲ上芝原村へ勸請ナルヘシ。是ハ祭礼三月廿九日ヨリ四月朔日マテ也。伽耶院境内ノ明神也。上村ヨリノ勸請ナルヘシとあり。また上芝原村祭礼は九月十一日なり。

右の件いとくまきらはし。

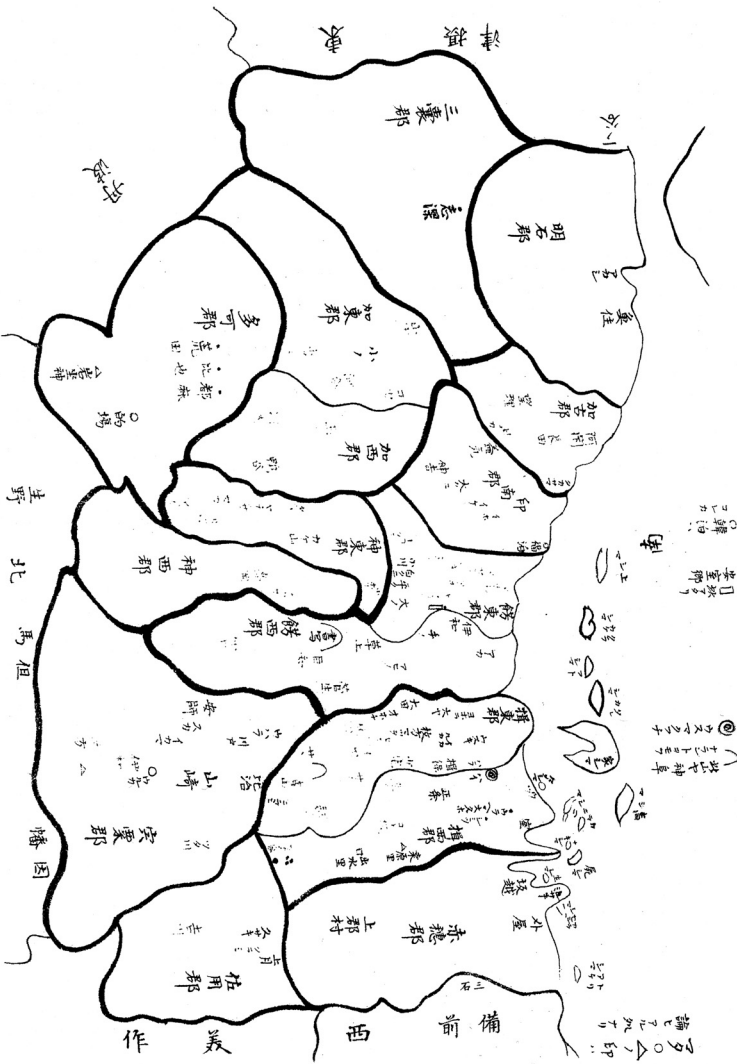
○垂仁紀一云、初天日槍乘艇泊于播磨國在於宍粟邑云々とみえ、揖保郡揖保里件に天日槍命到於宇頭川底而乞宿處於葦原志舉乎命云々とありて、また宍粟郡の其處、此處に日槍の取為あるとは事の趣きよく合ひたり。さて宇頭川は源、但馬・因幡の二國より出て、宍粟郡の北方なる御方あたりより山崎・比治の東、須加・川音などの西をなかれて揖保郡の佐々村へ出て、林田の西をなかれ、それより立野・正條の東をなかれて、うつまく淵にいたれり。されは日槍、韓國より渡来て、まつ宇頭川の底に船はて、それより川のまにくのほり、出ゆきし事、まのあたり見るこ、ちする。然るに此記にも和名抄にも出浅邑のみえたるはいかに。今、山崎より二丁はかり東、須加よりは四丁はかり乾方に、出石と書てイダイシといふ處あり。是や。垂仁紀にみえたる出浅邑のまかひたるものならんとおしはかる、なり。猶よく尋ねまほし。〔日槍、いつくはあれと、宇頭川のもとに至れるは、伊和大神にやとりをこはんためなるへし〕またいはく、天日槍志許乎命に宿請し〔伊和大神は播磨國の主神にませは、此大神に宿こひしは語にそ有ける〕をはしめ、それより宍粟郡に到りて志許乎命と種々の事ありしは、時代いたく違ひたるさまなれと、然にはあらず。是は伊和社坐大名持御魂神顕御身に成ましたの事なり。然るを日槍と事ある處には、いつれも伊和大神とはなくて、葦原志許乎命とあるは、いかにとなれば、日槍は韓國の王の子なれば、それに對へて大神の雄々しき御名を挙て、おのつからに御稜威をか、やかさんの心してなるへし。また處々に伊和大神云々とあるは、みな此処のこたく御魂神の顕御身に成ましての御取為なり。さてまた神前郡聖岡里件には大汝命とあり。此処も神代の事のこたくも聞ゆれと、猶二

神ともに御魂神の御取為なる物から小日子尼命といふに對へて伊和大神とはいはて、大汝命といへるなるへし。
〔大汝命は多くの御名あれと、少毘古那命にむかへいふ時は記紀・萬葉にもみな大汝命〔大己貴〕とのみあれは、こゝもその趣意なるへし〕
此外にまた飭磨郡伊和里の件に、昔大汝命之子火明命云々とあり。是も伊和大神の御所為なれと、伊和君等云々と
もあれは、それに混はんと心したるものか。又は伊和大神はやかて大汝命の御魂神なれば、後のさかしらに大汝命
とは書たるにてもありぬへし。

○揖保郡林田里件に、塩阜云々。牛馬鹿等嗜而飲之。また宍禾郡高家里件にも塩村云々。牛馬等嗜而飲之とあり。こ
の二処ともに不飲とありし不の字の脱たるものなるへし。嗜而飲之にては、ことわり聞えかたし。猶塩阜の卅里も
いふかし。

○賀古郡賀古松原の次に、須受武良首云々。天皇勅云好告哉。故号告首云々。飭磨郡伊和里十四丘の下に、曰告齊、
また紀に麿坂王忍熊王共出菟餓野而祈狩之曰とある告首のツゲも、告齊のツゲも、菟飲野（ウツノ）のツガも、みな一ツ事よ
りおこりたるならんか。何とか似よりてきこゆ。

此圖朱モテ書ルハ、風土記ニミエタル処ナリ。マタ朱モチ書タル頭ニ●此印アルハ、正シク今アレト吾ソノ処ヲシ
 ラサル処ナリ。マタ墨モテ書タル頭ニ朱ニテ●アルハ、オノカ考ヘタル処也。



岡平保『播磨風土記考』翻刻(下)(近藤)

右播磨風土記考

播磨國揖西郡室津加茂神社祠官岡平満蔵本明治廿一年五月
編修長重野安繹採訪明年十一月謄寫了

注

- (18) 位曰、福地・金近・長尾・平福・佐用、コレラ江川郷トはりま鑑ニミエタリ。
- (19) 徳久村ハ柏原庄トはりま鑑にみえたり。
- (20) 三日月・乃井野・本郷、是ら船引庄トはりま鑑にみえたり。
- (21) 櫛田村・中嶋村、是は宇野郷ト申し鑑にあり。
- (22) 恩澤寺は高家郷上寺村にあり。山崎より二里北トはりま鑑にあり。
- (23) 元ハ五十日婆ナルヘシ。
- (24) 曾坂・砂川・金竹・細野・岩屋・津熊・太尾・牧野・山田・多田・粟橋・酒井・橋爪・仁豊野・砥堀・重国・鍛冶内・江鮒・
藪田・仁色、是らの内に上下東西ト二村になれるもあれば、三十はかりあり。
仁色は神名帳の新次の訛りにはあらぬか。
- (25) 高松山、長明寺這田庄高松村にありトはりま鑑にみえたり。
- (26) 伊加麻川ト云モ、ヤカテ此流ニテ、ソノアタリノ名ナルヘシ。